

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議事録（令和4年度第2回）

日時 令和4年8月2日（火）
午前10時から午前11時まで
会場 愛知県庁本庁舎 正庁

開会 高等学校教育課主査
教育委員会挨拶 愛知県教育委員会教育長
議長挨拶
副議長挨拶

議長 諮問事項である「令和5年度以降の全日制単位制高等学校における入学者選抜の在り方について」及び「調査書の記載事項について」の専門委員会としての「まとめ」を、専門委員会の議長である飯島委員から報告してほしい。

飯島委員 専門委員会に付託された事項について、専門委員会を3回開催し、慎重に検討を行った結果、専門委員会としてのまとめを得たので、資料に基づいて報告する。
専門委員会での協議は、「Ⅱ 専門委員会の経過と協議の概要」に書かれている日程で、3回にわたり慎重に協議を行い、まとめを得たので、資料に基づいて報告する。
本協議会議からの付託事項は、次のとおりである。

- | |
|---|
| <p>I 付託事項（令和4年5月18日 協議会議より付託）</p> <ol style="list-style-type: none">1 令和5年度以降の全日制単位制高等学校における入学者選抜の在り方について2 調査書の記載事項について |
|---|

専門委員会の経過と協議の概要は、次のとおりである。

- | |
|---|
| <p>Ⅱ 専門委員会の経過と協議の概要</p> <p>第1回 令和4年5月31日（火）
第2回 令和4年6月28日（火）
第3回 令和4年7月12日（火）</p> <p>3回の専門委員会を開催し、慎重な協議の結果、「令和4年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議専門委員会まとめ」のとおり結論を得た。</p> |
|---|

次に、専門委員会での協議経過を報告した後、まとめの内容を讀

み上げながら、補足説明を行う。

まず、専門員会での協議経過の概要である。

第1回の専門員会では、一つ目の諮問事項「令和5年度以降の全日制単位制高等学校における入学者選抜の在り方について」協議した。

この4月から守山高等学校と幸田高等学校に設置された全日制単位制高等学校における入学者選抜の特徴は、推薦選抜の合格者数が、普通科であっても専門学科や総合学科と同じ30%程度から45%程度までであることや、一般選抜の学力検査で5教科のうち点数のよかった3教科に傾斜配点を行うこと、また、不登校経験者を対象にした特別な選抜を行うことの3点である。現行制度はともに普通科である守山高等学校と幸田高等学校を念頭につくられたため、令和5年度より商業科の中川青和高等学校が加わることによって制度の変更が必要となるかどうかを協議した。その結果、特に制度の変更を行う必要はない、という合意に至った。

第2回の専門員会では、二つ目の諮問事項「調査書の記載事項について」協議を行った。現行の調査書に新たに加えるべき項目や整理すべき項目などについて協議したが、論点が多岐にわたり、結論には至らなかったため、引き続き協議を行うこととした。

第3回の専門員会においても、どの項目を削るべきか、あるいは削るべきではないのかを多角的に協議し、最終的に一つの欄を削除するとともに、二つの欄を一つに合わせて合理化することについて、合意に至った。

以上が、3回の専門員会における協議の概要である。

次に、「専門員会のまとめ」の内容について、実際に交わされた意見や協議の様子などを補足しながら、項目ごとに詳しく説明する。

令和4年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議専門員会
ま と め

愛知県公立高等学校入学者選抜方法を、次のようにすることが望ましい。

- 1 令和5年度以降の全日制単位制高等学校における入学者選抜

については、推薦選抜、一般選抜、全日制単位制高等学校にかかる入学者選抜のいずれも現行のとおりとする。

全日制単位制高等学校は、愛知県では令和4年4月から、守山高等学校と幸田高等学校の2校に初めて設置され、従来の学年制の高等学校と比べて、多彩な選択科目の設定や柔軟な履修を可能とするカリキュラムによって、多様な学習ニーズに応じていく学校を目指している。

全日制単位制高等学校の特性を生かすため、入学者選抜においても工夫がなされている。推薦選抜では、普通科の合格者数は通常、募集人員の10%程度から15%程度までであるところを、専門学科や総合学科と同じ30%程度から45%程度までとしている。また、一般選抜の学力検査では、5教科のうち、点数の高かった3教科で2倍する傾斜配点を行い、得意教科がより生かせるようになっている。さらに、昼間定時制ほどではなくとも、柔軟な学び方が可能になるため、不登校経験者を積極的に受け入れ、年間の欠席日数が30日以上を生徒を対象にした特別な入試「全日制単位制高等学校にかかる入学者選抜」を実施している。不登校経験者を対象にした特別な選抜は、令和5年度選抜から始まる新制度において、推薦選抜と同じ2月に実施される。

全日制単位制高等学校は、令和5年4月から中川青和高等学校と御津あおば高等学校にも設置される予定である。普通科に加えて、商業科の中川青和高等学校が加わることになる。そこで、専門員会では、商業科が加わったときに制度的な不具合が生じないかを点検する視点に立って協議を行った。

不登校経験者を対象とした特別な選抜については、今春に初めて実施した守山高等学校と幸田高等学校の状況を確認するとともに、来年度から全日制単位制となる中川商業高等学校と御津高等学校について不登校経験者が何人程度受検しているかを確認した。

守山高等学校と幸田高等学校には、この春の令和4年度入学者選抜では、特別な選抜において、それぞれ6人の受検者があり、全員合格した。守山高等学校に全日制単位制選抜で入学した生徒には、長期欠席を経験した者が多く、通常は小学校で学ぶような人間関係の築き方が身に付いていないために、生徒への指導に非常に手がかかるということであった。しかし、制度としてはねらいが達成されていると言ってよい。一方、幸田高等学校に全日制単位制選抜で入学した生徒たちは、今のところ、ほぼ欠席なしで通っており、中学校で不登校を経験しても、高

校でリスタートできる制度として十分に機能している。こうしたことは、学科に関わらないことであると考えられるので、商業科が加わっても、制度の枠組を変更する必要はない。

また、中川商業高等学校と御津高等学校の2校に関しては、1年間の欠席日数が30日以上が生徒が提出できる「自己申告書A」の提出数が、長期欠席者対象の選抜方法の申請者を含め、過去3年間の平均で、中川商業高等学校は7人、御津高等学校は4人であった。募集人員に占める割合は、中川商業高校が2.9%、御津高校が3.3%で、現行制度の定員である「募集人員の5%程度まで」の範囲内に収まっている。全日制単位制高等学校となることに加え、実施時期が早まることによって希望者が増加したとしても、この春の守山高等学校と幸田高等学校の実績に照らすと、「5%」を大幅に超えることはないと思込まれるので、定員枠も当面、今のままでよい。

以上のことを勘案し、不登校経験者を対象とした特別な入試である「全日制単位制にかかる入学者選抜」については、現行のままとするのが適当であるということで合意した。

「推薦選抜」の定員枠について、現行制度では、全日制単位制高等学校は、普通科であっても専門学科や総合学科と同様に、募集人員の30%程度から45%程度となっている。令和5年度から中川商業高等学校が加わるが、商業科の推薦選抜の定員枠はもともと30%程度から45%程度である。全日制単位制となり、さらに定員枠を拡大するという考え方もあるが、中川商業高等学校では、「外国人生徒等選抜」を「5%」の枠で実施しており、来年度から新たに導入される「特色選抜」も「上限20%」の枠で実施することになっている。これに「全日制単位制選抜」の「5%」と、「推薦選抜」の「30%から45%」を加えると、最大「75%」となるので、「一般選抜」に残される枠は「25%程度」となる。ただし実際には「特色選抜」を10%くらいの枠で行うことを学校は考えているようであり、「一般選抜」に残される枠は「35%程度」になる見込みであるが、それでも募集人員の半分よりも少ない人数となる。こうした中で、全日制単位制高等学校の「推薦選抜」の定員枠を、専門学科であるからという理由で拡大すれば、一般選抜の枠が非常に小さくなり、受検生が一般選抜に申しにくくなる。

以上のことから、全日制単位制高等学校の「推薦選抜」の定員枠は、学科に関わりなく、現行の「30%程度から45%程度」のままとするということで合意した。

「一般選抜」における傾斜配点については、得意科目を生かせることは学科に関係なく行うべきであると考えられることや、この春実施したばかりで、1回の入試では傾斜配点による効果が十分評価できないので、現行のままとした。

諮問事項の一つ目「令和5年度以降の全日制単位制高等学校における入学者選抜の在り方について」は、以上である。

続いて、二つ目の諮問事項である「調査書の記載事項について」の専門員会での協議内容を報告する。

専門員会としてのまとめは、5ページにあるとおりである。

2 調査書の記載事項については、令和6年度以降は次のとおりとする。

- (1) 「志願先」の欄を削除する。
- (2) 「特別活動の記録」の欄と「特別活動以外の諸活動の記録及び特技」の欄を合わせて一つの欄とする。
- (3) その他の記載事項は、現行のとおりとする。

「(1)」の「志願先」の欄を削除することについては、令和6年度選抜から電子化される調査書において、「志願先」欄の入力は、指導要録のデータからのコピーではなく、生徒の申し出を基に手入力する必要があるため、特色選抜や推薦選抜で不合格になった場合は、一般選抜の出願のために「志願先」を入力しなおす手間が生じる。また、高等学校側では、当然のことながら志願先高校名の情報は必要ないので、「志願先」の欄は削ることで合意した。

「(2)」については、「特別活動の記録」の欄と、「特別活動以外の諸活動の記録及び特技」の欄に記入される内容は、中学校指導要録では、ともに「総合所見」という欄に記載されており、現在は、中学校が調査書を作成する段階で、それぞれの欄に合わせて内容を切り分けている。調査書が指導要録の写しであるということからすると、もとの「総合所見」の欄からそのまま引き写せるように1つの欄にまとめる方が合理的であること、また、そうした場合でも、高校では選抜作業上、特段の問題は生じないということで、「特別活動の記録」の欄と「特別活動以外の諸活動の記録及び特技」の欄を合わせて一つの欄とすることで合意した。

「(3)」のように、これら以外については現行のとおりとしたが、この結論に至るプロセスで、「性別」欄、「出欠の記録」欄、「行動の記録」欄、「総合的な学習の記録」欄を削除するか否かについて、それぞれ密度の高い議論を行ったので、報告する。

「性別」については、選抜の順位付けには必要ないが、生年月日などとともに、受検生を識別するために必要な情報であるという意見が多かった。ジェンダーフリーが基本の時代となり、すでに入学願書からは性別欄を削除しているが、受検生を厳密に識別するためには残しておいた方がよく、また、調査書は受検者本人が目にすることがない書類なので、「性別」欄は残すこととして合意した。

「出欠の記録」欄について、現在中学校では、教室の授業に出席していなくても、学校外の適応指導教室に通っている場合は、生徒指導要録上は出席扱いになってきている。このことは、多様な学びを許容する点では望ましい変化である。一方で、「出席」と「欠席」の線引きがやや曖昧になっている面もある。少し調子の悪い日や気持ちが乗らない日でも学校に通った生徒の頑張りが、欠席の日数からは見えにくくなっている。こうした中で、調査書の「出欠の記録」欄をどうするかについて、時間をかけて協議した。

「欠席」の記録の意味合いが変わってきていること、また、学校に来たくても来られない生徒に不要なプレッシャーをかけるためには、調査書から「出欠の記録」欄を削った方がよいという意見が出された一方、高等学校の入学者選抜では順位付けの総合的な判断の中で使う場合もあることや、調査書から削ると、頑張って学校に通うことには依然として価値があることを子どもたちに伝えられなくなるというデメリットを指摘する意見も出された。

また、年間30日以上欠席のある生徒が提出できる書類として「自己申告書A」があるが、調査書の「出欠の記録」は、この「自己申告書A」とも深く関係しているので、調査書の記載事項として削るかどうかというだけの議論では済まない面がある。

以上のことを総合し、「出欠の記録」の欄は従来どおり残し、今後、欠席の多い生徒に関する制度全体を協議する機会に改めて検討していただくのがよい、という結論に至った。

「行動の記録」の欄についても、削るべきかどうかを議論した。

生徒の行動の特性に関する評価は、学習の評価とは異なり、点数などの明確な根拠に基づいて行うことが難しい面がある。そのことが、中学校の先生方の負担になっているということであったが、高等学校側は、中学校の人物評価に信頼をおいて、選抜の際に受検生のプラス面を確認するための資料として使っている。もちろん、「行動の記録」の欄に記入されている「○」の数で直接合否が決まることはないが、一般選抜においては、点数が同じであっても、制度上、同順位とすることはできないため、そういった場合には、調査書の記載事項をフルに活用して、校内順位を決定している。

したがって、選抜する際の資料としているものを調査書から除くというのは合理的ではないこと、また、他県でも多くの県が「行動の記録」を記載していることから、今回は削らずに残すことで合意した。ただし、今後、面接の在り方を含めて、入学者選抜における人物面の評価をどのようにするか、という視点から検討が行われる際には、改めて検討する余地があると思われる。

「総合的な学習の記録」欄についても、削るかどうかを検討した。総合的な学習の時間は評価することが難しく、どのような取組をしたか書くだけになりがちであることや、生徒によって差がつきにくいことから、削ってはどうかという提案があった。これに対して、新しい学習指導要領で「探究的な学習」が重視されていることを踏まえ、受検生が中学校でどのように探究的な学習に取り組んでいたのかは、選抜の上でも参考にしていきたいという意見や、面接での質問の材料にもなっているので残したいという意見が出された。協議の結果、「総合的な学習の時間」の重要性を生徒に伝える効果も期待できるので、削らないことで合意した。

Web出願の導入に伴って、令和6年度入試から電子化される調査書については、以上のような議論を経て、まとめにあるような結論に至った。

専門員会からの報告は、以上である。

議長

何か質問はあるか。

加藤(聡)委員

調査書で最も大きな変更は、「特別活動の記録」の欄と「特別活動以外の諸活動の記録及び特技」の欄を合わせることである。

現行の調査書では、特別活動の記録をさらに三つに分けて、学級活動、生徒会活動、学校行事として記載している。様式として一つの欄になったとしても、その三つ全てを書くのか。新しい欄について何を書くのかについて説明してほしい。

飯島委員

調査書は、指導要録の写しの性格を持っているが、指導要録の枠の様式と調査書の枠の様式が異なることが議題となった。

指導要録で一つの欄であったものを二つに分割しなければならぬことは煩雑であり、指導要録の様式に合わせて統合すべきという結論に至った。補足があればお願いします。

高等学校教育課担当課長

令和4年度実施要項にある現行の調査書の様式をみると、「特別活動の記録」の欄と「特別活動以外の諸活動の記録及び特性」の欄は、中学校の指導要録では一つの「総合所見」の欄にまとまっており、入試のために二つの欄に分割している。二つの欄に分割することをやめるということであり、その中に記載する内容に変更はない。

鈴木(直)委員

指導要録の「総合所見」の欄には、学級活動、生徒会活動、学校行事をはじめ、特別活動など諸活動の記録を書くようになっている。今、「特別活動の記録」の欄を学級活動、生徒会活動、学校行事と三つに分けている。例えば、生徒会長をやっている生徒が必ずしもクラスで大きな役割をもっているわけではなく、学校全体のために活躍している生徒について、あえて学級活動として黒板係などと示さなくても、その生徒の活躍を示すことができる。細かく欄を分けなくても、それぞれの生徒のことは十分に記載できると考える。

鈴木(欽)委員

全日制単位制高等学校については、新しく加わる商業科の高等学校について検討するということであり、中川青和高等学校が商業科であることは承知している。御津あおば高等学校については、前回の協議会議では新学科になるということまでしか明らかになっていなかったもので、新学科について説明してほしい。

高等学校教育課担当課長

来年度から御津あおば高等学校となる御津高等学校には、これまで国際教養科と普通科が設置されていたが、令和5年度より全日制単位制高等学校となり、国際教養科のカリキュラムは残しながら、学科としては普通科のみとなる。普通科なので、守山高等

学校、幸田高等学校と同じということになる。

中川青和高等学校については、商業科であり学科が違うので、専門員会で検討した。

鈴木委員 全日制単位制高等学校は、新たに導入する特色選抜を実施するか。

高等学校教育課担当課長 新しく全日制単位制高等学校となる中川青和高等学校と御津あおば高等学校は特色選抜を実施する。守山高等学校と幸田高等学校は、特色選抜を実施しない。

議長 質問はここまでとし、協議に移る。意見はあるか。

鈴木(み)委員 社会活動の実績等は調査書のどの欄に記入するのか。

高等学校教育課担当課長 現行の調査書では、部活動とともに社会活動の実績については、「特別活動以外の諸活動の記録及び特技」の欄に書くことができる。

鈴木(直)委員 入学者選抜実施要項にある「調査書の記入上の注意」の7(2)に、「文化的・社会的活動が顕著である場合」という内容があり、中学校では積極的に記載するようにしている。

加藤(聡)委員 調査書の記載事項については、Web化にともなう入試業務の在り方を考える一環として書式を見直していると理解している。前回の協議会議では、現行の中学校の業務において、公立高等学校と私立高等学校で書式の違いなどがあり調査書の作成が負担であると聞いた。働き方改革の一環として省力化し、調査書に記載する内容を精選できるとよい。

高等学校は、中学校から提出された調査書をみるが、中学校はあらゆることを書くのが生徒にとって有利になると考え、記載しているのではないか。調査書に記載する内容は最低限でいいというコンセンサスがあってもいいのではないか。

飯島委員 調査書は、指導要録の写しであるが、調査書の記載事項のために指導要録に記載する内容にまで言及することは本協議会議の役割を越えることになる。以前、愛知教育大学附属高等学校の校長として、手書きだったころの調査書をみていたが、その手間のかけ方に非常に驚いた。今回のWeb化によって、市町村教育委員会の校務支援システムを利用してボタン一つで指導要録から調査

書ができるということであれば、働き方改革としても前進することになる。また、これまで、あえて複数の欄に分けなければならなかった欄を、指導要録の様式に合わせて一つに統合するということでも手間は省くことができる。

電子化するというだけでも変化が大きいので、指導要録の記載内容を大幅に変えることについては、数年かけて様子を見るのがよいと考えている。

議長

二つの欄を一つに統合するということが十分負担感が減ることであった。時代の流れや社会の変化に対応して、入試は少しずつ変えていくものである。Web化することで問題が出てきたときは、その時に検討する必要がある。

「専門委員会のまとめ」を、本協議会議のまとめとしてよいか。

(異議なし)

議長

それでは、「専門委員会のまとめ」を本協議会議のまとめとする。ここで、事務局から報告事項と今後の予定について説明をお願いする。

高等学校教育課長

外国人生徒等選抜の実施校の拡大について報告する。

御津高等学校は、令和5年度から御津あおば高等学校に校名変更するとともに全日制単位制の普通科に学科改編し、従来の国際教養科の多様性を尊重する教育を継承して、外国にルーツのある生徒など、多様な生徒を受け入れることとしている。そこで、令和5年度入試から、外国人生徒等選抜は御津あおば高等学校の1校を新たに加え、12校で実施することとしたい。

今後は、教育委員会として本日いただいたまとめを尊重するとともに、関係諸機関に対して周知の徹底を図る予定である。

なお、本日午後3時頃、県政記者クラブにおいて、本協議会議の概要について発表する。

議長

これで本日の協議を終了する。熱心な協議に感謝する。

閉会の挨拶
閉会

愛知県教育委員会教育長
高等学校教育課主査